

2006/11/21 石川県地場産振興センター
平成28年度消費者教育推進フォーラムin北陸

大学における実践事例

～金沢大学共通教育における 「大学・社会生活論」の試み～

金沢大学人間社会研究域 教授
古畑 徹

大学・社会生活論とは

- 金沢大学1年前期必修／1単位／オムニバス講義＋eラーニング／各学類1クラス＝全15クラス
- 科目区分：共通教育科目（教養教育）のなかの導入科目（初年次教育の授業科目－ほかに初学者ゼミ・情報処理基礎・地域概論）
- 2006年度のカリキュラム改訂で登場＝対面授業15回／2008年度よりテキスト（『知的キャンパスライフのすすめ』）とeラーニングを導入／2016年度のクォーター制（4学期制・1学期8週）導入により対面8回・eラーニング約7回分を基本
- 新入生が、大学生活・社会生活に必要な知識・問題意識・イメージを獲得し、大学で学ぶことの意義をよく理解して、自らの将来像について考えるための授業科目
- 3つの内容：大学の学習法（スタディ・スキルズ）や学生生活に慣れるためのガイダンス的内容／**社会人になるために最低限身につけておくべき知識・教養**／キャリア教育の初歩

- オムニバス: ガイダンス、大学の使命・学類の使命、大学図書館の利用法、大学における学習方法、ハラスメント、環境論、人権論、健康論、薬物問題を考える、**消費者被害に遭わないために**、留学と国際交流、企業倫理、就職・進学論、大人の交通マナー、新聞から学ぶ、金沢大学の歴史など
- 消費者教育導入のきっかけ: 卒業生アンケートのなかに多重債務で破産した友人の例を出して強く要望する声—教養教育は卒業後の社会生活を見据えた教育をすべき／学生相談における消費者トラブル事例—学生生活の段階での必要性
- 石川県消費生活支援センターに対面授業を依頼＝出前講義（2016年度より弁護士が講義）／石川県消費生活支援センターの協力の下でテキスト・eラーニング作成／現在、eラーニング英語版の作成を検討中（留学生等対象）
- 授業内容: 大学生に起こりやすい消費者トラブルを中心に採り上げる／契約の考え方、悪質商法（架空請求、キャッチセールス・マルチ商法・アルバイト詐欺など）、クーリング・オフ、クレジットカード、多重債務など

- 内閣府消費者委員会の「若年層を中心とした消費者教育の効果的な推進に関する提言」にも取組事例として紹介
- 課題：授業回数の問題で対面授業とeラーニングで対応／それでも全1年生が必ず学習するわけではない（eラーニングは必修の学類と自由視聴の学類がある）／全学生が必要なので、来年度に向けてほかの必修授業（初学者ゼミ・地域概論など）での導入やセミナーの開催を各学類に依頼中



欠席者用の授業録画ビデオ

eラーニングのコンテンツ